

広報はこね

令和6年7月号
2024 July No.793

いつまでも
交流の絆を
たいせつに。



TOYAKO
SISTER CITY

60

HAKONE
ANNIVERSARY

洞爺湖町と箱根町は、姉妹都市締結から60周年を迎えました。

現在も提携以来から続く、双方の中学生親善訪問をはじめ、町議会や自治会、文化・スポーツ団体などが互いに交流を図ってきました。

毎年11月3日に行われる大名行列で、来町した洞爺湖町の職員が販売しているホタテ串は好評です。

現在も続く交流

また、過去に2度起きた有珠山噴火の際には、町職員の派遣などの災害援助に取り組み、これらの経験を踏まえて、平成24年に「大規模災害時における相互応援協定」を締結するなど、新たな関係も築き、より一層の絆を深めています。

なぜ姉妹都市に？

いずれも国立公園内にあり、大きなカルデラや豊かな湖を有する地形と、火山の恵みである温泉が湧き出る観光地である点がよく似ていることから、箱根町と旧虻田町が姉妹都市提携を結びました。

平成18年には旧虻田町と旧洞爺村が合併し、洞爺湖町となりましたが、姉妹都市としての関係は変わらず、さまざまな交流を深めてきました。

これまでの歩み

昭和39年7月
箱根町×旧虻田町
姉妹都市提携



昭和49年
中学生使節団相互
交流開始



昭和51年
両町の剣道スポーツ少年団
親善試合



昭和43年 虻田町
洞爺湖スキー場
オープン

昭和49年 箱根町
湯立獅子舞
国選択無形文化財に指定

平成18年
虻田町と洞爺村が合併し
「洞爺湖町」誕生

「広報とうやこ 7月号」
で箱根町の記事が
掲載されています。



洞爺湖町の名産品はコレだ！

01

ホタテ

洞爺湖産ホタテは、その肉厚でジューシーな身が特徴です。噛むごとに広がる甘みと旨味が絶品で、刺身や寿司として生で食べるとその魅力が最大限に引き出されます。

02

ワイン

洞爺湖のブドウは、寒暖差が大きく、日照時間が長いので、豊かな果実味と適度な酸味があります。2008年の洞爺湖サミットでは各国の来賓にも振る舞われました。

03

財田米

旧洞爺村の財田地区で収穫されるお米です。水はけが良い扇状地で育った財田米は芳醇な甘味ともちもち感が魅力。栽培面積が小さく、生産量が少ないため、希少性の高さも特徴となっています。

まちを彩る山、海そして湖 自然と共存する癒しの温泉地

洞爺湖町は、北海道の南西部に位置し、人口約8,000人、面積約180km²。今も火山活動を続ける有珠山、噴火で形成されたカルデラ湖の洞爺湖、「噴火湾」の異名をとる内浦湾と豊かな自然に囲まれています。

有珠山の噴火は時に甚大な被害をもたらしましたが、温泉や滋味あふれる土壌などの恩恵もあり、まちの人々は長年にわたって自然と共生してきました。

北海道 洞爺湖町

約825km

洞爺湖町
箱根町

姉妹都市提携

60周年

とうやこ
洞爺湖町をもっと身近に

昭和39年7月4日に姉妹都市となった箱根町と北海道洞爺湖町。中学生の派遣やイベント時の観光展などさまざまな交流を行ってきたなかで、今年、提携60年目を迎えました。この機会にお互いにもっと身近に感じてもらうとうと両町の広報紙で町の魅力などを紹介します。



湖

洞爺湖はカルデラ湖で、約11万年前の火山活動によって形成されました。直径約10km、周囲約50kmの円形の湖で、中心には中島という島が浮かびます。

毎年5月に開かれる「洞爺湖マラソン」には全国各地のランナーが集まります。

芦ノ湖はカルデラ湖で、約3000年前の火山活動によって形成されました。直径は約2.5km、周囲約20kmと比較的小規模な湖でありながら人気の観光スポットです。

／また1つ共通点が増えました／



箱根町長 洞爺湖町長



共通点、たくさんあります！

箱根ジオパークは、プレート境界に形成された箱根火山と周辺の地形・地質を保護しつつ、観光、教育、産業、防災に役立つ取り組みを進めています。箱根火山は、太平洋プレートがフィリピン海プレートの下に沈み込むことで形成され、多様な火山地形が見られます。

ジオパーク



洞爺湖有珠山ジオパークはユネスコの世界ジオパークに認定されており、火山活動や地質学的な特徴を学ぶことができます。

活火山の有珠山はダイナミックな造形が特徴。荒々しい岩肌からは蒸気が立ち上っています。



火山



箱根も火山活動が活発な地域で、駒ヶ岳を中心とした火山地帯です。箱根カルデラが特徴的です。



温泉

箱根温泉郷は複数の温泉地から成り、約20の温泉場が点在しています。これらの温泉は、古くから湯治場としての伝統を持ち、豊富な泉質と美しい自然環境が特徴で、多くの観光客に愛されています。



洞爺湖南部の湖畔には洞爺湖温泉街があります。

4～10月は「ロングラン花火大会」が行われ、温泉で疲れをいやした観光客でにぎわいます。遊覧船のクルーズなども人気です。





危機を超えつないだ絆

1. 有珠山噴火の被災地支援のため、箱根町から派遣された職員(2000年) 2. 洞爺湖町応援ツアー(2018年) 3. 大規模災害時等の相互応援協定調印式(2012年) 4. 箱根町を襲った台風19号(2018年) 5. 噴煙を上げる有珠山(2000年)

提携60周年に至るまでには、姉妹都市の絆が試される時もありました。危機が生じるたび、箱根町と洞爺湖町は手を差し伸べ合い、苦難を乗り越えてきました。

活火山の有珠山と共生する洞爺湖町は、たびたび噴火災害に見舞われてきました。死者2人、行方不明者1人の人的被害が出た1977年噴火では、当時の勝俣茂町長、大野議長がいち早く駆けつけ、義援金を届けました。

2000年噴火では、初めて職員派遣が行われ、3次にわたって29人の箱根町職員が洞爺湖町(当時の虻田町)へ。避難所や災害対策本部の業務に従事し、復興への大きな支えとなりました。

2012年には、大規模災害時の相互応援協定を締結。情報収集先遣隊の派遣など応援内容を定め、防災体制をより強固にしています。

民間の相互支援も活発に行われました。2015年に大涌谷で小規模噴火が生じた際は、復興支援につなげようと洞爺湖町から100人以上の応援ツアーが実現。18年に北海道胆振地方で地震があった際には、箱根町から洞爺湖町へのツアーも行われました。困難な時にこそ、支え合ってきた姉妹都市の歴史は今に受け継がれています。

つないでいこう！
わたしたちの歴史



1977年噴火当時の旧虻田町。全国から届いた義援金の中に、廃品回収で集めたお金がありました。届けたのは箱根町の子どもたち。一緒に送られた作文には、こんなメッセージがあります。「箱根にも大涌谷があり、活発に動いていつも煙が上がっています」これからも仲よく手を結んでいきましょう」

当時の旧虻田町広報は作文を「広報あぶた」に掲載。子どもたちの声は被災した町民を勇気づけました。姉妹都市の歴史は、助け合いの歴史でもあります。60年にわたってつながれてきた絆は、これからも両町の歩みを一歩ずつ未来へと進めていきます。

姉妹都市のこれから

5月洞爺湖マラソン

周囲約43kmになる湖畔の道は、マラソンコースとして多くのランナーに愛されています。今年5月の大会でついに50回目の節目を迎え、総勢5,400人がエントリー。箱根町からも12人が駆けつけ、洞爺湖町民の声援を受けながら快走。大会を盛り上げました！



サマーフェスタ in 洞爺湖

夏の洞爺湖温泉街の恒例行事。特設会場には例年多くの露店が並ぶほか、地元の中学校の吹奏楽演奏などが来場者を楽しませています。昨年は箱根町のブースを出展し、伝統工芸の寄木細工を求める人で大盛況でした。今年もにぎわいを見せてくれそうです！



HAKONE TOYAKO



箱根町と洞爺湖町はさまざまなイベントをきっかけに互いのまちを訪れ、交流を深めてきました。姉妹都市提携60周年の今年も両町を代表するイベントにまちの人々が参加し、共に過ごす時間を楽しみます！



9月北海道ツーデーマーチ

秋の湖畔を舞台に2日間にわたって開かれるウォーキングのイベントです。多彩なコースが設けられ、それぞれ洞爺湖・中島を散策したり、湖畔を一周したりと自然の景観を楽しめます。最後の開催となる今年は、箱根町の人々も足を運び、ツーデーマーチを盛り上げてくれます！



11月箱根の大名行列

三代将軍徳川家光が定めた参勤交代。江戸の旅路の情緒を今に伝える伝統行事には、多くの観光客が集まります。これまで洞爺湖町の人々も訪れてきましたが、60周年の今年も参加。ホタテなど洞爺湖町の名産品を使ったグルメも用意しますのでぜひ楽しんでください！



給付金を受け取るには返送を忘れずに！

3つの給付金を紹介

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえた国からの給付金です。
それぞれ、町から基準日（令和6年6月3日）に箱根町に住民登録のある対象者へ申請書類を送付します
ので、必要事項を確認・記入してから返送してください。

7月下旬以降世帯主あてに関係書類を送付予定の給付金

「令和6年度箱根町緊急支援給付金（新規、子ども加算分）」

【支給対象者】…令和6年度新たに住民税非課税となった世帯

【給付額】…1世帯あたり10万円。
また、同一世帯となっている18歳以下の児童1人あたり5万円。

「令和6年度箱根町特別支援給付金（新規、子ども加算分）」

【支給対象者】…令和6年度新たに「住民税均等割のみ課税者」
または「住民税均等割のみ課税者と非課税者」となった世帯

【給付額】…1世帯あたり10万円。
また、同一世帯となっている18歳以下の児童1人あたり5万円。

※令和5年度住民税非課税世帯への給付金（令和5年度箱根町緊急支援給付金他自治体の給付金含む）
または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（令和5年度箱根町特別支援給付金他自治体の給付金含む）の支給対象となっていた方は、今回の給付金は対象外になります。

詳細はこちら



8月上旬以降個人あてに関係書類を送付予定の給付金

「令和6年度箱根町定額減税調整給付金」

【支給対象者（個人単位）※定額減税しきれないと見込まれる納税義務者】

定額減税（1人4万円）可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の「令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）」又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方。

定額減税可能額： 所得税分 = 3万円 × ※減税対象人数
個人住民税所得割分 = 1万円 × ※減税対象人数

※減税対象人数： 納税者本人 + 同一生計配偶者 + 扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の数

【給付額】(1)+(2)の合算額（合計額を万円単位に切り上げる）

(1)所得税分定額減税可能額 — 令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額） ((1)<0の場合は0)

(2)個人住民税所得割分定額減税可能額 — 令和6年度分個人住民税所得割額 ((2)<0の場合は0)

詳細はこちら



【申請手続き】
必要事項を確認・記入して返送してください。
※世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入してきている（＝箱根町に課税情報がない）方、未申告の方がいる場合、申請が必要となる場合があります。支給要件を確認のうえ、8月中旬に書類が届かない場合は、町ホームページに掲載している申請書（請求書）に必要事項を記入の上、添付書類と併せて郵送または福祉課窓口へ直接提出してください。

【申請期限】令和6年10月31日(木)まで ※当日消印有効

【照会先】福祉課（地域福祉係）☎85-7790

※給付金制度の詳細はこちら→
内閣官房「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」について



洞爺湖町をもっと知ろう！

～姉妹都市提携60周年記念事業紹介！～

1.「第37回北海道ツーデーマーチ」参加者募集

両町の交流を深めるため、「第37回北海道ツーデーマーチ」に参加する方を募集します。

期 日：9月13日(金)～15日(日)の2泊3日
※行程等詳細につきましては、町ホームページで確認してください。

行程(案)：1日目 箱根町役場集合、洞爺湖町へ移動
2日目 北海道ツーデーマーチ（10kmコース）参加、
終了後は自由行動
※詳細は、大会ホームページで確認してください。

第37回 北海道ツーデーマーチ

検索

3日目 洞爺湖町内観光、洞爺湖町から移動、箱根町役場解散
※行程等につきましては、都合により変更または中止になる場合があります。

費 用：1人40,000円
※参加者負担以外の費用は、町が負担します。
※参加者決定後、期日までに指定する金融機関で支払ってください。
※参加決定後、自己都合によりキャンセルする場合は、費用の全額を負担していただきます。

定 員：10人（超過した場合は、町内在住者優先で抽選）

対 象：以下の両方の条件に当てはまる方

- ①町内に在住・在勤の方
- ②心身ともに健康で大会の決まりおよびウォークマナーを守れる方

申し込み期限：7月26日(金) 17時（必着）

申し込み方法：観光課または町ホームページにある参加申込書に必要事項を記載のうえ、観光課へ持参、郵送またはEメールにて提出してください。

申し込み・照会先：観光課 ☎85-7410 ✉web_kankou@town.hakone.kanagawa.jp

2.箱根ジオミュージアム 記念展示

両町の火山やカルデラ、ジオパークなどの地形的特徴を紹介する展示を、箱根ジオミュージアムと箱根町役場住民ホールで開催します。

会場① 箱根ジオミュージアム
期間：7月1日(月)～9月1日(日)

会場② 箱根町役場住民ホール
期間：7月1日(月)～19日(金)

照会先 箱根ジオミュージアム
☎83-8140



7月17日(水)からスタート

移動スーパー

町ではマックスバリュ東海の移動スーパー事業について買い物支援策の一環として協力していきます。



移動スーパーとは？

お惣菜・お刺身・お寿司・お肉・野菜・果物・パン・お菓子・一般食品・日用品など、約500品目を積んで決まった曜日、時間、場所に行きます。目で見えてお買い物できる移動スーパーです。店舗と同じ品質の商品を販売いたします。(店頭価格に、サービス料として商品1点につきプラス10円(税込11円)いただきます)

お支払いは現金の他、各種電子マネー・各種クレジットカードも使えるのでとっても便利!

各地域での販売場所などの詳細は、7月10日発行の「回覧(第7号)」にて、お知らせします。

照会先 福祉課 ☎85-7790

便利!町税はキャッシュレスでも納付できます。

町税の納付は、金融機関や役場へ行く必要のないキャッシュレス納付が便利です。

利用対象税目

- ・町県民税 (普通徴収)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

納付書に2次元コードが印刷されている町税が対象です。

納期限が過ぎている場合は、利用できない場合がありますので、税務課に問い合わせてください。

他にも、バーコードによるコンビニでの納付や、口座振替による納付も可能です。詳しい納付方法はホームページを確認してください。

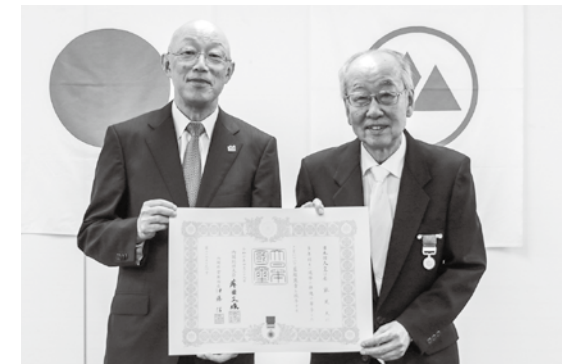


照会先 税務課 (収納係) ☎85-9573

春の褒章で安藤英夫さんが受章

春の褒章で安藤英夫さん(大平台)が、選挙管理委員会委員長としての功績を認められ、^{らんじゅうほうしょう}藍綬褒章を受章しました。

安藤さんは、平成10年に町選挙管理委員会委員に就任し、平成26年からは委員長として、合計約26年の永きにわたり公正な見識をもってその職を務めるとともに、選挙管理委員会の円滑な運営と選挙の適切な管理執行に寄与されました。



箱根中学校サッカー部の活動を星槎箱根で!

今年度から箱根中学校サッカー部の休日の指導の一部を「星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブ」に委託します。平日はこれまで通り中学校の顧問の先生が指導し、中学校のグラウンドで活動しますが、休日は仙石原にある星槎箱根キャンパスの人工芝のグラウンドで活動します。

星槎箱根仙石原総合型スポーツクラブの協力のもと、中学生の部活動を地域で支えていきます。これからの箱根中学校サッカー部の活躍を期待しましょう。



照会先 学校教育課 ☎85-7600

【夏休み限定無料チケット対象施設一覧】

市町名	対象施設	時 間	チケット有効期間中の 休み	通常料金・注意事項など	所在地/電話 市外局番 (0465)	備 考
箱根町	箱根町立郷土資料館	9:00～16:30	なし	一般300円 小・中学生150円	湯本266/ 0460-85-7601 (教育委員会生涯学習課郷土資料館)	入館・入場は閉館時間の30分前まで。
	箱根関所	9:00～17:00	なし	一般(中学生含む) 500円 小学生250円	箱根1/ 0460-83-6635	入館・入場は閉館時間の30分前まで。
	箱根町立森のふれあい館	9:00～17:00	なし	一般(中学生含む) 650円 小学生400円	箱根381-4/ 0460-83-6006	入館・入場は閉館時間の30分前まで。
	箱根ジオミュージアム	9:00～16:00	なし	100円	仙石原1251/ 0460-83-8140	
	箱根湿生花園	9:00～17:00	なし	一般(中学生含む) 700円 小学生400円	仙石原817/ 0460-84-7293	入館・入場は閉館時間の30分前まで。
小田原市	小田原城天守閣	9:00～17:00 (入館16:30まで) ※7月21日～8月25日の 土・日曜日、祝・休日、 8月13日～16日は19:00 まで(入館18:30まで)	なし	一般510円 小・中学生200円	城内6-1/ 22-3818	小田原城に関する謎解きイベントに参加可能。回答者にはプレゼント付き。 対象：無料チケットで入館した先着300人
	常盤木門 SAMURAI館	9:00～17:00 (入館16:30まで)	なし	一般200円 小・中学生60円	城内6-1/ 22-3818	
	小田原城歴史見聞館 (NINJA館)	9:00～17:00 (入館16:30まで)	なし	一般310円 小・中学生100円	城内3-71/ 22-3818	
	御幸の浜プール	9:00～17:00 (入場16:30まで)	なし	一般250円 小・中学生・4～6歳の未就学児100円	本町3-15-15/ 22-6080	開場期間は7月13日(土)～8月31日(土) 清掃などで利用できない場合あり
	小田原市 総合文化体育館・ 小田原アリーナ (サブアリーナ)	9:00～21:00	第4月曜日	高校生以上300円 小・中学生100円 (1回2時間利用可)	中曽根263/ 38-1144	利用状況により使用できない場合あり。 バスケットボール、バドミントン、卓球の個人利用可。ボールなどの用具類・体育館履きは要持参。
	尊徳記念館	9:00～17:00 (入館16:30まで)	8月26日(月)	一般200円 小・中学生100円	栢山2065-1/ 36-2381	
	小田原文学館	10:00～17:00 (入館16:30まで)	8月12日を除く月曜日、 8月13日(火)	一般250円 小・中学生100円	南町2-3-4/ 22-9881	
	いこいの森 (バードゴルフ)	9:00～17:00 (入場16:30まで)	木曜日	1プレイ(1人) 300円	久野4294-1/ 32-0094	用具有料(100円)。用具の持込み可。駐車場有料。
	小田原フラワーガーデン (トロピカルドーム温室)	9:00～17:00 (入園16:30まで)	8月12日を除く月曜日、 8月13日(火)	トロピカルドーム温室 一般200円 小・中学生100円	久野3798-5/ 34-2814	入園無料。
	足柄森林公園 丸太の森	9:00～17:00	なし	中学生以上440円 小学生330円 <南足柄市内在勤・在学> 高校生以上390円 中学生350円 小学生 260円	広町1544/ 74-4510	幼児無料。
	郷土資料館	9:00～16:30	8月12日を除く月曜日、 8月13日(火)、14日(水)	一般400円 小・中学生200円	広町1544/ 73-4570	
南足柄市	体育センター 温水プール	9:30～20:30	8月12日を除く月曜日、 8月13日(火)	一般550円 小・中学生110円	和田河原1030/ 72-1171	幼児(無料)は保護者同伴。
	広町 パークゴルフ場	9:00～17:00 (受付15:30まで)	火曜日	一般220円 中学生以下110円	広町231/ 71-0880	小学2年生以下は利用不可。小学生は、中学生以上の人が同伴。
	大口河川敷 パークゴルフ場	9:00～17:00	なし	一般220円 中学生以下110円	班目1548-1先/ 72-3688	小学2年生以下は利用不可。小学生は、中学生以上の人が同伴。
	中井中央公園 パークゴルフ場	9:00～18:00 (受付16:30まで)	月曜日 (祝日の場合翌日が休み)	高校生以上：1回200円 中学生以下：1回100円	比奈窪580/ 81-3893	貸し靴1回50円。 小学2年生以下は利用不可。
大井町	大井町総合体育館	9:00～21:30 (中学生だけの利用は 17:00まで)	第4月曜日 ※臨時休館日あり	一般200円 小・中学生100円	金子1970/ 82-9799	バドミントン、卓球の個人利用。1回2時間利用可。体育館履きは持参。小学生は、18歳以上の人が同伴。
松田町	寄七つ星ドッグラン	9:00～17:00	火曜日	大人(18歳以上)330円 小人(3歳～17歳)220円	寄5605/ 89-3113	入園料のみ無料。犬はチケット対象外のため有料(1頭440円)。
	寄うみかぜ Farmer's Park	9:00～17:00	月・火・水曜日	シャワールーム300円	寄3057/ 090-2202-9323	近くの川で遊んだ後などにご利用ください。休憩室やトイレもご利用いただけます。
	健康福祉センター 健楽の湯	10:00～16:50 (入館16:00まで) (水曜日は11:00～)	月・火曜日 (祝日の場合は営業)	12歳以上500円 12歳未満100円 町内在住65歳以上200円	松田惣領17-2/ 84-1196	12歳未満は保護者同伴。 3歳未満は無料。
	松田町生涯学習センター ポルダリング	9:00～20:00	月曜日	大人2,200円 中学生以下1,100円	松田惣領2078/ 83-7021	大ホールの利用状況により使用できない場合があります。利用時間は生涯学習センターの開館時間に準じます。1時間のみ有効(要予約)
山北町	健康福祉センター さくらの湯	11:00～21:00 (最終入場20:30)	木曜日 (祝日の場合は翌日)	一般500円 3歳～中学生200円 (2時間利用可)	山北1971-2/ 75-0819	運動浴室も利用できます。(利用時間は、平日11:00～18:30、土・日・祝日11:00～21:00)(利用の際は水着、水泳キャップが必要です。)
	パークゴルフ場	9:00～17:00 (受付16:00まで)	水曜日	一般200円 中学生以下100円 (1回18ホール) 用具レンタルは無料	山北3313-4/ 75-3789	小学2年生以下は利用できません。小学生は、中学生以上の方の同伴が必要です。
開成町	開成水辺スポーツ公園 パークゴルフ場	8:30～17:00 (受付15:30まで)	木曜日	一般110円～330円 中学生以下50円～150円 (料金はコース数によって異なります)	吉田島2710/ 83-1331	小学2年生以下は利用不可。小・中学生は、高校生以上の人が同伴。
真鶴町	中川一政美術館	10:00～16:00 (入館15:30まで)	水・木曜日 (祝日の場合は開館)	一般600円 小学生～高校生350円	真鶴1178-1/ 68-1128	
	遠藤貝類博物館	10:30～15:30 (入館15:00まで)	水・木曜日 (祝日の場合は開館)	一般300円 小学生～高校生150円	真鶴1175-1/ 68-2111	
	お林展望公園 パークゴルフ場	9:00～16:00 (受付15:00まで)	毎月第3水曜日 ※その他、行事・天候などにより、休場の場合あり	一般(高校生以上)200円 子ども(中学生以下)100円 (1人1回18ホール分の料金)	真鶴1178-1/ 68-5501	小学生は保護者同伴。幼児はプレイ不可。
湯河原町	湯河原海浜公園プール	9:00～17:00	なし	大人15歳以上(中学生を除く)500円 小人(小・中学生)300円	門川111/ 63-0480	開場期間は7月13日(土)～8月31日(土) ※小学生のみの場合は、16:00までとする。 ※8月3日(土)は花火大会のため、終了時間を15:00まで。(花火大会が延期の場合は、8月6日(火)が15:00)
	町立湯河原美術館	9:00～16:30 (入館16:00まで)	水曜日 7月23日(火) 8月27日(火)	大人600円 小・中学生300円	宮上623-1/ 63-7788	夏休み期間中、小・中学生は無料(チケット不要)。

箱根町

小・中学生対象

※コピー無効

令和6年度 公共施設無料チケット

箱根町

小・中学生対象

※コピー無効

令和6年度 公共施設無料チケット

夏休みはお得に遊ぼう！
～公共施設無料チケットを
プレゼント～

県西部広域行政協議会から、夏休み期間中に公共施設で使える無料チケットをプレゼントします。

対 象 小・中学生
利用可能施設・チケット 13ページのとおりの有効期間 7月21日(日)～8月31日(土)
※チケットは必ず切り離し、各施設の窓口などで提示してください。(コピーしたチケットは無効)
※施設の利用状況や天候により、利用できない場合があります。

照会先 企画課 ☎85-9572

森のふれあい館、箱根湿生花園、箱根ジオミュージアム、箱根関所、郷土資料館もチケットで入れるよ！

森のふれあい館
夏の特別展「生きた昆虫展」の開催

国内外に生息するカブトムシやクワガタムシをはじめ、チョウの幼虫やさなぎ、バッタ類、トンボのヤゴといった水生昆虫など、期間全体で約80種の昆虫を飼育展示します。また、昆虫の種類や生態についても写真などで紹介します。

期 間 6月29日(土)～9月16日(月・祝)

★なぞとき！「昆虫クロスワード」クイズ

特別展の展示を見ながら答えるクイズです。正解者には特製缶バッジをプレゼントします。開催期間は7月13日(土)～9月1日(日)。参加費は1回200円(別途入館料が必要)です。

★カブト・クワガタプレゼント抽選くじ

3歳～小学生の入館されたお子さんを対象に、国内産のカブトムシまたはクワガタムシが賞品の抽選くじを行います。開催日は7月22日(月)、26日(金)、29日(月)、8月2日(金)、5日(月)、9日(金)。受付は当館窓口で行います。



照会先 森のふれあい館 ☎83-6006

町立観光施設などの町民等
無料観覧日のお知らせ

7月21日(日)から28日(日)の間、町民の方(家屋数をお持ちの方も含む)は、次の5施設を無料で観覧することができます。期間中は各種イベントも催されますので、来てください。

利用方法 各施設の窓口で、お名前と住所(家屋数をお持ちの方は別荘などの所在地)を記入していただきます。

照会先 イベント内容など詳細は、各施設に問い合わせてください。

施設名	電話番号	期間中のイベント
森のふれあい館	☎83-6006	・ガイドウォーク(7/21) ・森づくり×自然観察(7/28)
箱根湿生花園	☎84-7293	・世界の食虫植物展(7/13～9/1)
箱根ジオミュージアム	☎83-8140	・火山博士になろう(8/3～土日・祝日のみ)
箱根関所	☎83-6635	・謎解き関所(7/27・28) ・時代演目(7/21) ・ガイドツアー(7/21・27・28)
郷土資料館	☎85-7601	・箱根の文化財展(8/3～9/17)

箱根湿生花園
企画展「世界の食虫植物展」

ハエトリグサやウツボカズラなど世界に分布する食虫植物を、約100種700点を展示します。

期 間 7月13日(土)～9月1日(日)まで

会 場 園内企画展示場



申し込み・照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

郷土資料館は
夏休み期間中休まず開館します

夏休み期間中は、小・中学生をはじめ、多くの方々に箱根の歴史を知ってもらうことを目的として、全日開館します。ぜひ、この機会に郷土資料館に来てください。

対象期間 7月21日(日)～8月31日(土)

照会先 郷土資料館(生涯学習課) ☎85-7601

ごみ出しの奥義 ～分別すれば資源になる～
「火災の原因を招くごみは絶対に出さないでください」の巻

日々の生活の中で、必ず発生する「生活ごみ」削減のために4R（発生回避、発生抑制、再利用、再資源化）の取り組みに協力をお願いします。

今月は、「発火しやすいごみ」の扱いです。これらの品目は出し方を誤ると収集時や処理施設内での思わぬ火災に繋がる恐れがあります。

出す際には十分に注意してください。

種 類	分別方法
花火 使い捨てカイロ たばこの吸い殻	燃せるごみ （花火・たばこの吸い殻は発火しないよう水で濡らして、確実に火が消えていることを確認して、使い捨てカイロはよく冷やしてから出してください。）
使い捨てライター スプレー缶 カセットボンベ	燃せないごみ （穴は開けずに中身を完全に使い切ってから「スプレー缶類」のカゴに出してください。）
小型充電式電池（リチウムイオン電池など）が使われている製品（スマートフォン・電気カミソリ・電子ゲーム機器等）	これらの製品は、強い衝撃が加わると発煙・発火の恐れがあるのでごみとしては出さず、電池を取り外し小型家電回収ボックス（役場本庁舎および各出張所に設置）に出してください。なお、電池については販売店または回収協力店に相談してください。

照会先 環境センター ☎83-6596

経済的理由により進学を断念することなく専門学校・短期大学・大学などで継続して学ぶことができるように入学金・修学資金を貸与し、学ぶ意欲のある学生を費用面で支援しています！

入学金貸付

- ・対 象
専門学校・短期大学・大学などに
来年度、入学予定の方
- ・貸付金額
80万円（上限）
※入学時納入額以内
- ・貸付時期
合格発表後

修学資金貸付

- ・対 象
専門学校・短期大学・大学などに
来年度入学予定の方および在学中の方
- ・貸付金額
授業料・通学費・家賃などの経費
年額（上限）30万円
※最長4年120万円
- ・貸付時期
随時

【提出書類】

- ・所定の願書、連帯保証人2人
（うち1人は、親権者等の法定代理人）の印鑑証明書など
※連帯保証人の方の所得制限などがあります

【返還期間】

- ・大学などを卒業後10年以内

一定の条件を満たした方は、
入学金、修学資金の
減免制度があります！

詳しくは、左記まで
お問い合わせください！

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

わたしのオススメ！
野菜いっぱいレシピ（健康・食育はこね21）

冷（ひん）やり
トマトゼリー

●材料（2人分）

- オクラ 1本
- ミニトマト 2個
- ホールコーン 大さじ1
- ミックスビーンズ 大さじ1
- バジル（もしくはパセリ） 少々
- むきエビ 2尾
- 片栗粉 適量
- 酒 小さじ1程
- 水 100ml
- アガー（ゼリーの素） 4g
- トマトジュース（無塩） 200ml
- 顆粒コンソメ 小さじ1/2
- こしょう（粗挽き） 少々

●作り方

- ① オクラは塩をまぶして板ずりをし、沸騰した湯に入れて茹でて、輪切りにする。ミニトマトは4等分に切る。バジルは水で洗っておく。
- ② むきエビは、片栗粉をまぶし汚れを取り除く。小鍋に水（分量外）と酒を入れて火にかけ、沸騰してきたらむきエビを入れて茹でる。
- ③ 鍋に水とアガーを入れてかき混ぜながら中火にかけ、フツフツと沸騰してから1～2分煮る。
※アガーの代わりに、ゼラチンを使用する場合は水を沸騰させないで、50～60℃くらいで溶かしましょう。
- ④ ③に顆粒コンソメを加えて混ぜ、トマトジュースを入れて温まったら、オクラとミニトマト、ホールコーン、ミックスビーンズを入れて混ぜ合わせる。
- ⑤ 粗熱を取り除き、器に入れて冷蔵庫で冷やす（20～30分）。
- ⑥ 食べる前に、むきエビとバジルを飾り、好みでこしょう（粗挽き）をかける。

応募者：金子 千支さん

～レシピポイント～

トマトはゼリー状のため、喉越しがよく、オクラやミックスビーンズ、バジルがアクセントになっていて、暑い時期に爽やかに食べられる一品です。



「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。
照会先 さくら館 ☎85-0800



※調理時間は目安です。
※レシピポイント：
応募者からのコメントです。

栄養価（1人分）
エネルギー：162kcal
蛋白質：6.1g
脂 質：9.6g
食塩相当量：0.9g

こども
まんなか
in箱根町

箱根町が推進する子育て支援事業

箱根町子育てシェアタウンで多様な体験・経験を応援

だれでも
なれる！

「一日先生」大募集！

たとえば…

- ・見守りカフェ
- ・自然体験、農業体験
- ・おうち学童体験
- ・木工工作、DIY
- ・英語教室
- ・子ども店長体験 など

さまざまな体験の機会を、箱根町の子どもたちに。「箱根町子育てシェアタウン」では、空いている時間や事業所・お店などのスペースを活用した「一日先生」を募集しています。皆さんの特技や経験をいかして、楽しい交流イベントを一緒につくってみませんか？

すでに子ども向けのイベントをされている方は、アプリに告知投稿するだけでもOK♪

「箱根町子育てシェアタウン」の交流イベント情報は「マイコミュ」アプリまたはWebでご覧いただけます。「一日先生」をしてみたい方も、右記特設サイトからお気軽にお問い合わせください。

▼箱根町子育てシェアタウン 特設サイト



「マイコミュ」アプリ
ダウンロードも
こちらから！



<https://asmama.jp/onedayteacher/>

【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)

（注意事項）

- ・利用可能期間は7/21(日)～8/31(木)です。
- ・チケット一枚につき一人一施設利用できます。

（注意事項）

- ・利用可能期間は7/21(日)～8/31(木)です。
- ・チケット一枚につき一人一施設利用できます。



県西地域 2 市 8 町共同開催環境教室 「みんなで海洋プラスチックを探そう！」参加者募集

近年、海洋プラスチックが生態系に与える影響などについて、国際的に関心が高まっています。
海岸の砂から実際に海洋プラスチックを見つけて、今海で何が起こっているのか考えてみましょう。

【第1回】 日 時 7月30日(火) 10時～12時
会 場 酒匂川河口海岸 ※雨天時会場変更あり
(集合場所 小田原市立白鷗中学校駐車場)
講 師 小田原市環境部
持ち物 筆記用具

【第2回】 日 時 8月21日(水) ①10時30分～12時 ②13時30分～15時
会 場 道の駅 足柄・金太郎のふるさと交流施設
(集合場所 道の駅 足柄・金太郎のふるさと交流施設)
講 師 神奈川県環境科学センター
持ち物 筆記用具

- 対 象 県西地域在住の小学3～6年生
- 定 員 各日20組（参加者1人につき保護者は原則1人まで同伴可）
※定員を超えた場合は抽選
- 申込方法 e-kanagawa電子申請システムから申込み
 <<第1回申し込みはこちら>> <<第2回申し込みはこちら>>
 ※申し込み締切日 7月19日(金) ※申し込み締切日 8月7日(水)



照会先 環境課 ☎85-9565

やさしい日本語セミナーの受講者を募集します

地域に住む外国人や職場で働く外国人の皆さんとコミュニケーションを図り、お互いをよりよく理解するために学んでみませんか。外国語の知識は不要です。

内 容 やさしい日本語の基礎を講義形式で学んだあと、ワーク形式で実際に練習します。また、町内に住む外国人住民にも町での生活や難しいと感じる日本語などについて話してもらいます。

対 象 やさしい日本語や多文化共生に興味のある町内在住または在勤の方
日 時 第1回：7月18日(休)
第2回：7月24日(水)
どちらも13時30分から15時

※本セミナーは2回で完結する内容ですが、どちらか1日だけでも受講可能です。

場 所 さくら館会議室

申込方法 電話、ファックス、郵送、メールまたは窓口にて、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、参加の動機（任意）を知らせてください。

締め切り 7月12日(金)

【ラリグラスの会交流会について】

第2回のセミナー終了後、15時10分から16時30分まで地域に住む外国人と日本人のための交流会があります。こちらもぜひ参加してください。

※ラリグラスの会（事務局：町社会福祉協議会）は町内に住む外国人のためのコミュニティです。

申し込み・照会先 町民課コミュニティ推進係 ☎85-7160 FAX85-5872
✉sogomado@town.hakone.kanagawa.jp

「やさしい日本語」は阪神淡路大震災をきっかけに取り組みがはじまった、外国人に伝わりやすいよう配慮した日本語のことです。「やさしい日本語」は外国人だけではなく、高齢者、障がい者、子どもなどあらゆる人に伝わりやすいコミュニケーションの方法といわれています。

第73回 神奈川県 統計グラフコンクール 作品募集

対 象 県内在住・在学・在勤の方

応募部門

【第1～2部】

応募資格

- 第1部 小学1・2年生
- 第2部 小学3・4年生

課 題 自分で観察・調査したもの

【第3～4部】

応募資格

- 第3部 小学5・6年生
- 第4部 中学生

課 題 自分で観察・調査または外部資料を利用したもの

【第5部】

応募資格 小学生・中学生

課 題 グラフ部分をパソコンで作成したもの（小学4年生以下は自分で観察または調査した結果をグラフにすること）

【第6部】

応募資格 高校生以上および一般

課 題 自分で観察・調査または外部資料を利用したもの

規 格 いずれもB2版（72.8cm×51.5cm）

提出期限 小学校：9月2日(月)

中学校：9月2日(月)

一 般：9月6日(金)

提出先

《小・中学校》総務防災課

《一般》

神奈川県統計センター統計管理課
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター5階

選考結果 各部門の優秀作品には、表彰状と副賞が贈呈されます。

照会先

総務防災課 ☎85-9561

※神奈川県統計センター統計管理課

☎045-312-1121

普通救命講習Ⅰ

日 時 ①7月13日(土) ②7月22日(月)
いずれも9時～12時

内 容 A E D（自動体外式除細動器）を用いた心肺蘇生法および止血法など

場 所 消防本部体育訓練室

対 象 町内在住（中学生以上）・在勤の方

定 員 各20人（申込順）

その他 修了者には修了証を発行します。

また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせてください。

申し込み・照会先

消防署警備課 ☎82-4511

information

…イベント

…募集

…お知らせ

令和6年度 自衛官等募集

【航空学生・航空】

対 象 高卒（見込含）24歳未満

【航空学生・海上】

対 象 高卒（見込含）23歳未満

◎受付期間 7月1日(月)～9月5日(水)

【一般曹候補生】

対 象 18歳以上33歳未満

◎受付期間 7月1日(月)～9月3日(火)

【自衛官候補生】

対 象 18歳以上33歳未満

※自衛官候補生は、年間を通して募集を受け付けています。

照会先 自衛隊小田原地域事務所 小田原市栄町1-14-9 N Tビル3F

☎0465-24-3080



町営住宅入居者募集

募集する住宅

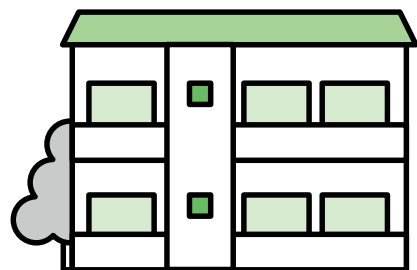
- ・前田 2戸（世帯向け・単身可）
- ・宮城野 2戸（世帯向け・単身可）
- ・仙石原 2戸（世帯向け・単身可）
- ・第2上河原 1戸（世帯向け）

申込期間 7月16日(火)～30日(火)

※詳細は、福祉課、各出張所、さくら館で配布している「募集のしおり」を参照してください。

照会先 福祉課（地域福祉係）

☎85-7790



認知症に関する催し

【おだわら・はこね家族会】

日 時 7月29日(月) 13時～15時

場 所 小田原市役所301会議室
(小田原市荻窪300)

内 容 交流会を行います。

対 象 誰でも参加できます。

照会先 福祉課 ☎85-7790

【キャロットカフェ（認知症カフェ）】

日 時 7月19日(金) 14時～15時30分

場 所 箱根リラック森（二ノ平1297-370）

内 容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

対 象 誰でも参加できます。

参加費 500円（コーヒー、菓子代）

照会先 地域包括支援センター

☎85-3002

【オレンジカフェ宮城野（認知症カフェ）】

日 時 7月11日(水) 13時30分～15時（入退場自由）

場 所 さくら館2階 旧ファースト（宮城野881-1）

内 容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。福祉・介護の専門職も参加します。

対 象 誰でも参加できます。

参加費 100円（運営費、飲物菓子代）

運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）

照会先 地域包括支援センター

☎85-3002

【認知症サポーター養成講座】

日 時 7月26日(金) 14時～15時30分

場 所 さくら館 ボランティアルーム（宮城野881-1）

内 容 認知症を発症された方とそのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。

対 象 町内在住・在勤の方

講 師 地域包括支援センター職員（キャラバン・メイト）

その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。

申し込み・照会先

地域包括支援センター ☎85-3002

歩く会 芦ノ湖を眺めるコース（東岸） 【10km】

日 時 7月10日(水) 9時20分

（雨天中止）

集合場所 湖尻伊豆箱根バス停

コース 湖尻～九頭龍神社～箱根園～箱根神社～恩賜公園～関所

※帰路 箱根登山バス利用

会 費 500円（保険料他）

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局

☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。



第66回敬老会を 開催します

満70歳以上の皆さんの長寿をお祝いし、敬老会を開催します。

老人福祉事業の発展に尽くされた方々を表彰するほか、仙石原幼児学園の園児によるお遊戯、有志による踊りなどの演芸の部で楽しい一日をお過ごしください。

なお、当日はボランティアの方々にご協力いただき、貸切バスで送迎します。

日 時 9月12日(木) 11時～

場 所 湯本富士屋ホテル

対象者 9月15日現在で満70歳以上の方（昭和29年9月15日以前に生まれた方）

該当する方には、案内状をお送りしますので、出席される方は同封のはがきに必要な事項を記入して8月1日(火)までに返送してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790



🔔 夏の交通事故防止運動

7月11日(木)から20日(土)までは、夏の交通事故防止運動期間です。

「ぎりぎりの 時間と車間が 事故を呼ぶ」

【運動の目標】

○安全運転意識の向上

交通安全運動の機会に、家族で交通事故防止や交通ルールについて話し合いましょう。

○妨害運転・飲酒運転の根絶

思いやりのある運転を心がけるとともに、飲酒運転は「しない させない」を徹底しましょう。

○子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保

歩行者は、神奈川歩行者安全五則の「横断する意思を明確にする!」、「横断歩道を渡る!」、「歩きスマホはしない!」、「危険な踏切横断はしない!」、「反射材を身に着ける!」を守りましょう。

☆地域、ご家庭で交通安全の一声を!

お子さんが出かける時は、必ず「車に気をつけてね」と交通安全のひと声をかけましょう。



🔔 司法書士による 個別相談会

あなたの老後を支えるために、司法書士による成年後見・遺言・相続・債務整理などの無料相談会を開催します。

老後が心配な方、本人または家族に認知機能の低下がある方、頼れる身内がない方など気軽に相談してください。

※**成年後見制度**：認知症・障がいなどの理由で、ひとりで決めることが心配な方々が契約や手続きをする際のお手伝いをする制度です。

日 時 7月25日(木) 14時～16時
相談時間30分
①14時～
②14時40分～
③15時20分～

定 員 3組 (予約優先)

場 所 役場分庁舎 4階
第6・7会議室

申し込み・照会先
地域包括支援センター ☎85-3002

🔔 病院・診療所についてのご相談は、小田原医師会 地域医療連携室へ

地域医療連携室では、次のような業務を行っています。気軽に相談してください。

○各医療機関の診療時間、休診日の案内
○かかりつけ医、介護保険の主治医、在宅医療の相談

○各種健康診断、検査、予防接種実施医療機関の案内 (ただし、新型コロナウイルススワクチンについては、町保険健康課が相談窓口になります。)

○在宅医療の相談

○医師による電話医療相談 (無料) 日時など詳しくは問い合わせてください。

時 間 月～土曜日 9時～12時、13時～17時 (日・祝日・年末年始は休み)

照会先 地域医療連携室

☎0465-47-0833

FAX0465-49-3766

ホームページ <https://www.odawara.kanagawa.med.or.jp/>

🔔 FTP (ファンクショナル・ タッチ・ペアレンティング) 講座

FTPとは、お子さんと触れ合いながら、育児場面に応じたタッチ (ファンクショナル・タッチ) を体験し、子どもの気持ちや特性への理解を深め、親子の愛着や子育てに関するきずなを育む参加体験型のプログラムです。保護者同士の交流やお子さんとのふれあい遊び、手遊びなどを通して子育ての感性を高めませんか?

対 象 0～3歳までのお子さんとその保護者

日 時 ※お子さんの年齢によって開催日が異なります。

①対象年齢：0歳

8月6日(火)

②対象年齢：1歳

8月8日(木)

③対象年齢：2～3歳

9月6日(金)

いずれも10時～10時45分

定 員 親子6組 (先着順)

場 所 さくら館 2階 訓練室

講 師 麻生 典子先生 (神奈川大学人間科学部准教授)

申し込み方法 WEBの申し込みフォームから受け付けます。

申し込み期間 各開催日の3日前まで

照会先 子育て支援課 ☎85-9595



🔔 7月は「社会を明るくする運動」 強調月間です

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で74回目を迎えます。

犯罪や非行を防ぐには、取り締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要ですが、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもとても大切なことです。そのためには一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるため、いま何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを考えてみませんか。

照会先 福祉課 ☎85-7790



🔔 姉妹都市 カナダ・ジャスパー町 学生交換廃止

姉妹都市カナダ・ジャスパー町と行っていた学生派遣・受入は、ジャスパー町からの申し出により、残念ながら廃止することになりました。学生交換は廃止となりましたが、今後も継続して交流を行っています。

【交流窓口について】

姉妹都市との交流 (訪問団の受入・派遣等) は、町国際交流協会が窓口となっています。当協会の活動に興味がある方は、町国際交流協会まで問い合わせてください。

照会先 箱根町国際交流協会事務局
企画観光部観光課内
☎85-7410

🔔 献血へのご協力ありがとうございました

5月21日に役場庁舎前駐車場とさくら館駐車場で実施した献血は、箱根ライオンズクラブの皆さんによる呼びかけなどにより、多くの方々に協力いただきました。次回は、9月24日(火)の実施を予定していますので、皆さんの協力をお願いします。

	役場本庁舎 (9:30～12:00)		さくら館 (14:00～16:00)		計
	200ml	400ml	200ml	400ml	
受付数	3人	36人	2人	22人	63人
献血数	3人	32人	1人	19人	55人

照会先 さくら館 ☎85-0800

🔔 こんな症状に注意 ～熱中症は、症状の進行 が速い～

熱中症は、気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れ等が影響して起こります。このような症状があったら熱中症が疑われます。重症化する前の手当てが大切です。

【軽度の症状】

めまい・立ちくらみ・汗が止まらない・筋肉痛

(対応) 涼しい場所に避難し、衣服を緩め体を冷やします。塩分や水分を摂取させます。

【中等度の症状】

頭痛・吐き気・体がだるい (倦怠感)・虚脱感

(対応) 涼しい場所に移し、衣服を緩め体を冷やします。首やわきの下、太もものつけ根を集中的に水袋などで冷やします。応答が可能なら水分 (塩分を含む) を飲ませます。

【重症の症状】

体温が高い・呼びかけに対しての返事がおかしい・まっすぐに歩けない (手足の運動障害)・けいれん・意識がない
(対応) 中等度の対応に加えて、呼びかけへの対応がはっきりしない場合は、急いで救急車を呼びましょう。(この場合、無理に水を飲ませては危険です。)

○症状の程度は目安です。熱中症は、室内でも多く発生し、また、夜間も注意が必要です。身近な方の体調にも気を付けましょう。

照会先 さくら館 ☎85-0800



🔔 マイナンバーカード専用 休日窓口開設

日 時 7月27日(土) 8時30分～12時
場 所 役場本庁舎 2階 町民課窓口係
取扱事務

○マイナンバーカードの受け取り・申請 (顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)

○電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎85-7160

🔔 「CAT Ladies 2024」 ゴルフ大会 町民無料入場券プレゼント!

「CAT Ladies 2024」ゴルフ大会が、今年も8月16日(金)から18日(日)までの3日間、大箱根カントリークラブで開催されます。

本大会は今年で27回目となり、主催者から、町民の皆さんに無料入場券が届きましたので、ご希望の方には次の窓口で配付します。

※今回の入場券は16日(金)・17日(土)限定の入場券ですので注意してください。(最終日18日(日)の観戦はできません。)

配付場所 ①出張所

②観光課 (役場分庁舎 1階)

配付枚数 1人2枚まで

※入場券は、1回の入場毎に1枚必要となります。

入手方法 配付場所で住所、氏名、観戦日を申込書に記入の上、受け取ってください。

配付期間 7月17日(水)～入場券終了まで
※時間は、各施設の事務取扱時間内とします。

照会先 観光課 ☎85-7410

🔔 相続登記申請が義務化 されました

本年4月1日から不動産の相続登記申請が義務とされ、正当な理由がなく、これを怠ると過料が科される場合があります。4月1日以前に相続が開始した場合も同様です。

また、「相続人申告制度」が相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法として新設されました。

詳しくは、こちらを確認してください。



照会先 横浜地方法務局不動産登記部門
☎045-641-7943
横浜地方法務局西湘二宮支局
☎0463-70-1102

🔔 長寿夫妻記念品の贈呈

9月16日(月)の敬老の日になみ、結婚50年または60年を迎えるご夫妻の長寿をお祝いして記念品を贈呈します。

今年の9月1日(日)まで引き続き3か月以上町内に居住し、住民登録されているご夫妻で、次に該当する方が対象となります。

【結婚60年】

昭和38年9月16日から昭和39年9月15日までに結婚されたご夫妻

【結婚50年】

昭和48年9月16日から昭和49年9月15日までに結婚されたご夫妻

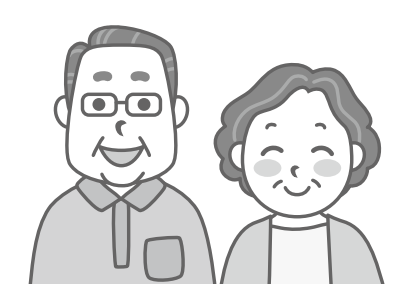
申し込み方法 所定の用紙が、福祉課、さくら館および各出張所にありますので、必要事項を記入して提出してください。

なお、結婚50年、60年を過ぎて、まだ記念品を受けていないご夫妻も対象となりますので、申し込んでください。

申し込み期限 7月12日(金)

訪問・贈呈予定日 9月下旬の訪問を予定しています。

照会先 福祉課 ☎85-7790



各種相談案内				
相談名	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能	7月17日(水) 9時～11時 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3248)	
医師による 精神保健福祉相談	精神科医によるこころの健康や精神疾患に関する相談	7月11日(水)・16日(火)・23日(火) ※いずれも13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3250)	
医師による 認知症相談	精神科医による認知症に関する相談	7月24日(水) 13時30分～16時30分 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3243)	
療育歯科相談	歯科医師による障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	7月25日(水) 9時～15時30分 ※予約制です。 希望の方は前日までに連絡してください。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000 (内線：3238)	
高次脳機能障害 専門相談	高次脳機能障がいの方、家族および支援者	8月2日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者 総合相談支援センタークローバー ☎0465 - 35 - 5258	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	7月9日(火) 13時30分～14時30分 ※希望の方は事前に予約してください。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。	温泉公民館	福祉課 ☎85 - 7790
子どもほっと相談	教育に関する相談	7月9日(火) 11時～15時 ※希望の方は事前に予約してください。	温泉公民館	教育相談センター ☎85 - 7776
福祉相談会	社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談	7月11日(水) 10時～12時	さくら館 ボランティア室A	福祉課 ☎85 - 7790 ※当日の電話相談は ☎85 - 0800まで
行政書士による 成年後見・遺言・ 相続等 無料相談会	自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？	7月8日(月) 14時～16時 ※事前に地域包括支援センターに申し込んでください。	役場分庁舎 4階 第6・7会議室	箱根町地域包括 支援センター ☎85 - 3002
箱根町 こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課	☎85 - 9595
教育相談センター 「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター	☎85 - 7776

ともに生きる社会かながわ憲章

ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

詳しくはこちらから

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局 共生推進本部室
電話: 045-210-4961 FAX: 045-210-8854

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ同時発売

ネットでも買える!

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月8日(日) 発売!

発売期間 7/8(月)～8/8(木)

宝くじ公式サイト

公益財団法人神奈川県市町村振興協会

善意の寄付

〈町資源保全基金(箱根トラスト)〉
◎小田急電鉄株式会社 取締役社長 鈴木 滋 様
162万3,120円
(町シンボルマーク協力金)

〈箱根町社会福祉協議会〉
◎一般財団法人箱根町観光協会 (箱根DMO) 様
車いす 2台

◎北海道箱根牧場 代表取締役 勝俣 静枝 様
じゃがいも 20kg×10箱・玉ねぎ20kg×10箱

◎勝俣 建吾 様
2万7千円

こども・幼児水泳教室(A)	日 程	7月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)
こども・幼児水泳教室(B)	日 程	7月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)
実施時間	(A): 9時～10時、幼児: 10時～11時 *各時間定員15人 (B): 10時～11時、幼児: 9時～10時 *各時間定員15人	
対 象	こども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)	
受 講 料	1回券 400円、マンスリー 4 1,000円、11回券 4,000円	
受講方法	希望受講日の前日までに予約してください。マンスリー 4 は、有効期限内で 4 回まで受講が可能です。申し込み後のキャンセルおよび振り替えはできません。	
予約方法	さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。	
予約開始日	7月2日(火) 9時から	

【共通】

持 ち 物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

入 場 料 大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)

そ の 他 プールの利用時間は 9 時～20 時です。(入館は19時30分まで)

*水泳教室開催時は、一般の方が入場できる定員が少なくなります。

*7・8月はおとなの水泳教室などは実施しません。

*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

*7月4日(水)は午前中貸切のため、一般開放は13時からとなります。

プール休業日 7月1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)・29日(月)

照会先 さくら館 ☎85 - 0800

出張体操教室

日 程

7月23日(火)

- 10時～11時30分
さくら館機能訓練室
- 14時～15時30分
仙石原文化センター和室

7月31日(水)

- 10時～11時30分
社会教育センター軽スポーツ室
- 14時～15時30分
郷土資料館学習室 (※)

対 象 16歳以上

内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。(※は「らくらく筋トレとリンパ体操」体にやさしい筋トレと血流の活性化、老廃物を外に出す体操です。)

持 ち 物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課
☎85 - 7601

すくすくキッズコーナー 照会先 子育て支援課 ☎85-9595 ◎場所はいずれもさくら館です。

◆10か月児健康診査

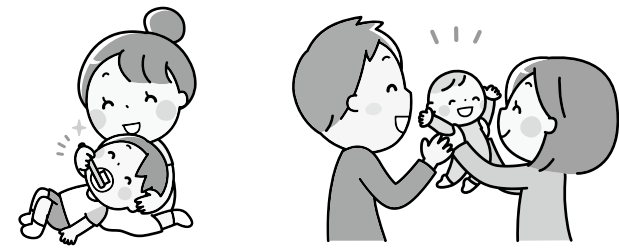
日 時 7月10日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対 象 令和5年7月・8月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日 時 7月10日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対 象 令和2年12月・令和3年1月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日 時 7月11日(木) 13時～13時30分受け付け
対 象 令和3年6月・12月、令和4年6月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード



◆プレママパパ（出産育児）教室

日 時 7月19日(金) 13時30分～16時
対 象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など
内 容 赤ちゃんの沐浴実習、お産や母乳育児について学びます
持ち物 母子健康手帳、筆記用具、エプロンなど
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆赤ちゃん和妈妈パパの会（いちご教室）
「妊産婦のヒーリングケアと食事」

日 時 7月25日(木) 11時45分～14時
対 象 2か月～18か月頃までの乳児と保護者、妊婦など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室「泡で遊ぼう」

日 時 7月24日(水) 10時～11時30分
対 象 1歳～3歳頃までのお子さんと保護者など
持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※予約制です。事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー 照会先 福祉課 ☎85-7790

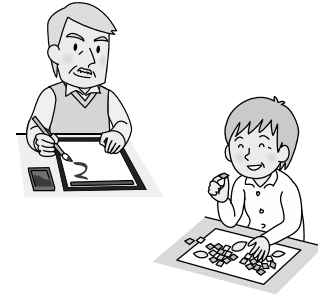
●趣味の教室

書 道 7月5日(金)・19日(金)・
8月2日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 7月25日(木)・8月22日(木)
9時30分～11時30分

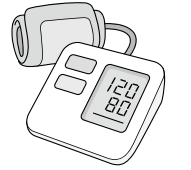
対 象 各教室とも町内在住の
60歳以上の方

※開催日および開催時間に変更になる場合があります。



●健康相談

日 時 7月5日(金)・8月2日(金)
13時30分～14時受け付け
内 容 健康管理、生活習慣病予防、
食事指導、血圧測定など
対 象 町内在住の
60歳以上の方



社会教育センター図書館 ～大人気のお菓子！～

照会先
社会教育センター
☎82-2694

「ナガノさん
まっちゃんアイスの巻」
中川ひろたか/作
長谷川義史/絵
アリス館



「わがしやパンダ」
香桃もこ/作
服部美法/絵
福音館書店



ナガノさんは絵本や紙芝居をつくる人で、子どもたちの人気者です。なおちゃんから抹茶アイスを少し味見させてもらうはずが、ほとんど食べてしまったナガノさんは、抹茶アイスを買い直すために、アイスクリーム屋さんを追いかけます。すると大勢の人がついてきて大騒ぎに！

和菓子屋「ささの葉堂」では、笹の葉でくるんだお菓子が自慢です。はるとはお父さんのお手伝いで、裏山に笹を取りに行っています。そこで出会った旅のパンダを家に連れて帰ると、お父さんは大喜び！家に泊まってもらうことになりました。そのお礼にと、パンダが作ったおまんじゅうが評判になって…



移動図書館さつぎ号

巡回予定表

	場 所	日 時	
		7/3(水)・17(水)・31(水)	7/4(木)
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40	10:00～10:15
	畑宿寄木会館	10:00～10:15	10:30～10:45
	湯本茶屋 (静観荘駐車場)	10:30～10:45	11:00～11:15
	山崎集会所	11:00～11:15	13:00～13:30
	箱根の森小学校	13:00～13:30	7/18(木)
2 コース	大平台姫之湯	10:05～10:20	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35	14:45～15:00
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00	15:10～15:40
	宮城野保育園	15:10～15:40	7/5(金)
	湯本小学校	12:50～13:20	7/19(金)
3 コース	役場本庁駐車場	10:05～10:25	13:30～13:45
	湯本幼児学園	13:30～13:45	7/19(金)
	町社会福祉協議会	13:55～14:25	7/5(金)・19(金)
		14:35～14:50	

	場 所	日 時	日 時	
			7/10(水)・24(水)	7/12(金)
4 コース	さくら館	10:45～11:00	7/10(水)・24(水)	7/12(金)
	宮城野公民館	11:10～11:25	7/3(水)	7/12(金)
	箱根中学校	13:20～13:40	7/3(水)	7/12(金)
	元箱根集会所	13:45～14:00	7/10(水)・24(水)	7/12(金)
	箱根集会所	14:10～14:25	7/10(水)・24(水)	7/12(金)
5 コース	仙石原小学校	12:40～13:00	7/12(金)	7/12(金)
	アレンジメントケア 箱根仙石原	13:40～13:55	7/12(金)・26(金)	7/12(金)
	仙石原幼児学園	14:10～14:40	7/12(金)・26(金)	7/12(金)
	仙石原文化センター	14:55～15:10	7/12(金)・26(金)	7/12(金)

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。
※5月から3コースの巡回時間に変更になりましたので、注意してください。



税金・保険料の納期限

7月31日(水)納期限

◎固定資産税 (第2期)
☆国民健康保険料 (第2期)
☆介護保険料 (第2期)
☆後期高齢者医療保険料 (第1期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)
納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。
＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、
連絡してください。
キャッシュレスなどを利用した町税の納付方法はこちらから➡
照会先 ◎税務課(収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564

赤ちゃん誕生（誕生証書5月発行分）

モクタン ケンゾ	モクタン デニ	モクタン ケンゾ	モクタン デニ
MOKTAN KENZOちゃん	4/24	MOKTAN DENIさん	仙石原
伊 藤 蓮 菜ちゃん	5/10	雄 虎 さん	仙石原
安 田 陽 音ちゃん	5/17	大 介 さん	宮城野
黒 田 蓮 ちゃん	5/20	仁 さん	仙石原
SHARMA	5/23	SHARMA	湯 本
SAJINちゃん		CHANDRAKANTAさん	

おくやみ（5/1～5/31受付分）

かつまた これお	勝俣 是夫さん	5/3	96歳	仙石原
よしが つやさん	吉賀 つやさん	5/7	101歳	仙石原
おかちと しげる	岡元 茂 さん	5/9	67歳	宮城野
ふるた えみこ	古田恵美子さん	5/10	77歳	仙石原
きむら スミ子さん	木村スミ子さん	5/23	82歳	湯 本
わたなべ みちこ	渡辺 道子さん	5/26	88歳	大平台

箱根町
公式LINE

行政情報を配信しています。
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！



友だち登録



利用上の注意

はこぼうマップ

交通情報（バスの現在地や交通機関運行情報）・
防災情報（避難所開設情報など）が1つのマップで確認できます。



ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



箱根路森林浴ウォーク2024大会

● 5/26 (星槎レイクアリーナ)

自然や歴史、またジオサイトの魅力などを堪能しながら、心と体の健康づくりを図る目的に行われた本大会は今年で40回目の節目の大会となりました。

今回は前回大会と一部ルートを変更し、ゴールの森のふれあい館では、地元企業によるブースやキッチンカーによる「マルシェ」やニュースポーツ体験が行われました。



スタート



マルシェ



ニュースポーツ体験

第36回はつつスポーツ大会

● 6/20 (箱根中学校)



各地域の代表が集い健康維持や親睦を目的として本大会が開催されました。

玉入れなどさまざまな競技を行い、得点を競い「温泉地域」が優勝しました。

参加された方のはつつとした姿が印象的でした。

箱根町議会傍聴へ出かけよう！

● 6/11 (箱根町議場)



町内の小学6年生が社会科「わたしたちの暮らしを支える政治」の単元において、町議会本会議を見学しました。町民の幸せな暮らしを実現しようとするために、町の政治がどのような働きをしているかということについて、興味・関心を高め理解を深めました。



外山 莉帆ちゃん (3歳2か月)
竜誠さん、容代さんの長女(宮城野)
遊ぶの・食べるの・お話だ〜いすぎなりほ。いつも笑わせてくれてありがと
う♡これからも元氣いっぱい大きくな
ってね！

わが家のアイドル

町の人口と世帯 (6月1日現在)

●人口 10,988人
男 5,290 女 5,698
●世帯 6,576

マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を
読むことができるスマート
フォン・タブレット用無料ア
プリです。毎月広報紙が発行
されるとお知らせが届きます。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。